

李 東熹教授を
迎えて

韓国の陪審裁判と可視化に学ぶ

— 裁判員制度の改良と全面可視化の実現に向けて —

参加費無料
申込み不要

2011年 **4月23日** (土) 午後 **1時** ~ 4時30分

大阪弁護士会館 10階模擬法廷会議室 (大阪市北区西天満1-12-5)

2009年5月に裁判員法が施行され、2011年には満2年が経過します。お隣の韓国でも、2008年1月から陪審員による国民参与裁判が実施され、5年間の「試験実施」の後、憲法上の問題も検討して、韓国に適合する最終的なモデルを完成するとされています。また、韓国では、すでに全面的な可視化が実施され、法曹一元や検察官制度に対しても変革が行われており、その内容を知ることは、日本の司法制度改革を考える上で、たいへん参考になると思われます。そこで、大阪弁護士会や市民団体などが参加して司法制度改革を市民の立場から考えるため結成された「司法改革大阪各界懇談会」は、昨年(2010年)11月に韓国を訪れ、国民参与裁判を傍聴するとともに、ソウルの裁判所や弁護士会などと意見交換を行ってきました。

この度、韓国大法院(日本の最高裁にあたる)に設置されている国民参与裁判の調査・研究を行う「司法参与企画団」委員である李 東熹氏(韓国国立警察大学 教授)を迎えて、日韓の市民参加制度や刑事司法の在り方を考えるシンポジウムを開催します。皆さん是非ご参加ください。

◆プログラム

*基調報告「韓国国民参与裁判の現状と課題—刑事司法改革の動向を含めて」

李 東熹氏(韓国国立警察大学 教授)

*韓国国民参与裁判視察報告

司法改革大阪各界懇談会「韓国視察団」メンバー

(休憩)

*パネルディスカッション「日韓における市民の司法参加制度の比較と
今後の刑事司法の課題」

パネリスト

李 東熹氏

上口 達夫氏(司法改革大阪各界懇談会「韓国視察団」事務局長)

安原 浩氏(兵庫県弁護士会会員、元・松山家裁所長)

コーディネイター

西村 健氏(日弁連 裁判員本部事務局次長)

共 催 / 大阪弁護士会・司法改革大阪各界懇談会

